

# 三角関数の加法定理の ある簡単な証明について

にへい まさかず  
仁平 政一

## 1. はじめに

大多数の教科書で扱われている三角関数の加法定理の証明は「線分の長さは回転に関して不変である」ということなどを利用している。そのため、例えば  $(\cos \alpha - \cos \beta)^2 + (\sin \alpha + \sin \beta)^2$  や  $\{1 - \cos(\alpha - \beta)\}^2 + \{0 - \sin(\alpha - \beta)\}^2$  などの計算が必要となる。

これらの計算は、一見繁雑そうに見えるので(実際はやさしい計算なのだが)、加法定理の証明は難しいと感じる生徒が意外に多い。そこで、線分の長さを利用しない証明を工夫してみた。以下、このことについて報告しよう。

## 2. $\sin(\alpha + \beta)$ と $\sin(\alpha - \beta)$ の証明

最初に、加法定理の別証を思いついたきっかけについて述べよう。

図1の三角形ABCにおいて、辺AMの長さを求めるには、面積を利用するのが通例であろう。

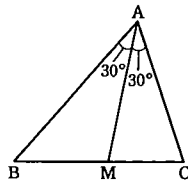


図1

いま、この問題を一般化し、図2のように、 $AB = c$ ,  $AC = b$ ,  $\angle BAM = \alpha$ ,  $\angle CAM = \beta$ ,  $AM = x$  とし、AMの長さを求めるための式をつくると、 $\triangle ABM + \triangle ACM = \triangle ABC$  から

$$\begin{aligned} & \frac{1}{2} cx \sin \alpha + \frac{1}{2} bx \sin \beta \\ &= \frac{1}{2} bc \sin(\alpha + \beta) \end{aligned}$$

となるが、どこことなく正弦の加法定理に類似している。

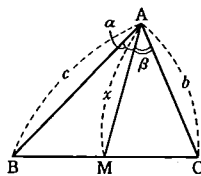


図2

そこで、図2を特殊化し、 $AM \perp BC$  の場合を考えると自然に正弦の加法定理が得られる。

このようにして、正弦の加法定理の別証を思いついたわけである。それでは、この別証についてきちんと述べてみよう。

$$\text{いま } 0 < \alpha < \frac{\pi}{2},$$

$$0 < \beta < \frac{\pi}{2} \text{ とする。この条件のもとで任意に与えられた角 } \alpha, \beta \text{ に対して図3の}$$

ような三角形ABCを作る。

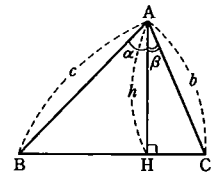


図3

このとき、三角形ABCの面積に着目すれば  $\triangle ABC = \triangle ABH + \triangle ACH$  が成り立つ。よって

$$\frac{1}{2} bc \sin(\alpha + \beta) = \frac{1}{2} ch \sin \alpha + \frac{1}{2} bh \sin \beta$$

を得る。この式の両辺を  $\frac{bc}{2}$  で割れば

$$\sin(\alpha + \beta) = \frac{h}{b} \sin \alpha + \frac{h}{c} \sin \beta$$

ここで  $\frac{h}{b} = \cos \beta$ ,  $\frac{h}{c} = \cos \alpha$  に注意すれば

$$\sin(\alpha + \beta) = \sin \alpha \cos \beta + \cos \alpha \sin \beta$$

が得られる。

次に、 $\sin(\alpha - \beta)$  の加法定理を導こう。そこで

$$0 < \alpha < \frac{\pi}{2}, \quad 0 < \beta < \frac{\pi}{2}$$

( $\alpha > \beta$ ) と仮定する。

与えられた角  $\alpha, \beta$  に対して図4のような三角形を作る。

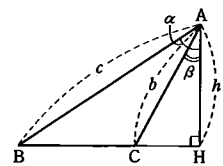


図4

$\triangle ABC = \triangle ABH - \triangle ACH$  から

$$\frac{1}{2}bc\sin(\alpha-\beta) = \frac{1}{2}ch\sin\alpha - \frac{1}{2}bh\sin\beta$$

を得る。ゆえに

$$\sin(\alpha-\beta) = \frac{h}{b}\sin\alpha - \frac{h}{c}\sin\beta$$

いま、 $\frac{h}{b} = \cos\beta$ ,  $\frac{h}{c} = \cos\alpha$  に注意すれば

$$\sin(\alpha-\beta) = \sin\alpha\cos\beta - \cos\alpha\sin\beta$$

が得られる。

余弦の加法定理は  $0 < \alpha < \frac{\pi}{2}$ ,  $0 < \beta < \frac{\pi}{2}$ ,

$0 < \alpha + \beta < \frac{\pi}{2}$  として、等式

$$\cos(\alpha+\beta) = \sin\left\{\frac{\pi}{2} - (\alpha+\beta)\right\}$$

を利用することにより得られる。

なお、ある2つの角  $\alpha$ ,  $\beta$  について正弦、余弦の加法定理が成り立てば、 $\alpha$ ,  $\beta$  の一方が  $\frac{\pi}{2}$  だけ増減した角について正弦、余弦の加法定理が成り立つので、この手続きを繰り返せば、 $\alpha$ ,  $\beta$  が任意の大きさで加法定理が成り立つことがわかる。

さて、上述の証明で用いたのは、三角比の定義と、新教育課程での数学 I でも、取りあげられている三角形  $\triangle ABC$  の面積に関する公式

$$S = \frac{1}{2}bc\sin A$$

である(ここで、 $AB=c$ ,  $BC=b$  とした)。

したがって、上述の証明は、新教育課程でも取りあげることができよう。

### 3. おわりに

実際の授業(2年生の基礎解析の授業)では、教科書(文献[1])にそった証明を与えた後、別証として与えた。視覚的に証明を追うことができることと、そこに用いられる論法が数学 I で学んでいることなどから、生徒の反応はよかった。

$\sin(\alpha-\beta)$  の証明に関しては、生徒自身が図4に気づき、証明がつけられるようにしむけた。

こちらのねらいどおり、何人かの生徒が、その証明を成し遂げることができた。

これを機に、新しい定理や公式を学んだとき、その別証などに挑んでくれる生徒がでてくれれば、な

どと願っているのだが。

さて、「Do Math で数学を楽しもう」という言葉を耳にする。数学は本来楽しいものであるが、出来上がった定理や公式の羅列を見て、あるいは解説を聞いて楽しむことは不可能であろう。

数学を楽しむためには、それらの生成の過程に参加する必要がある。

授業の中で、生徒達とともに、新しい定理や公式を発見することは不可能に近いが、既に知られている定理や公式でも、その生成の過程に生徒を参加させ、社会的に「再発見」でも、生徒にとっては「原発見」となるようなことが、場合によっては可能であろう。

もちろん、そのためには「類推、一般化・特殊化、総合化、抽象化、帰納的、演繹的」などの手法を用いなければならず、時間的なロスが生じる。しかしこれらは数学的な大切な考え方であり、創造力を養うことにもつながる。また、これこそ「Do Math」の大切なねらいの1つであろう。

年に何度か、そのようなことを試みたいと思っているが、授業の効率化などを考えると、難しいのが現状である。なお、上述の別証の実践にあたっては「Do Math」の精神を念頭においた。

#### 参考文献

- [1] 高等学校 基礎解析 四訂版 数研出版
- [2] I. Ashiba, Some Formulas of Elementary Trigonometry, 初等数学(早川学而個人研究誌) 20号(1990, 9) p.51~53.

(茨城県立 藤代高等学校)

